

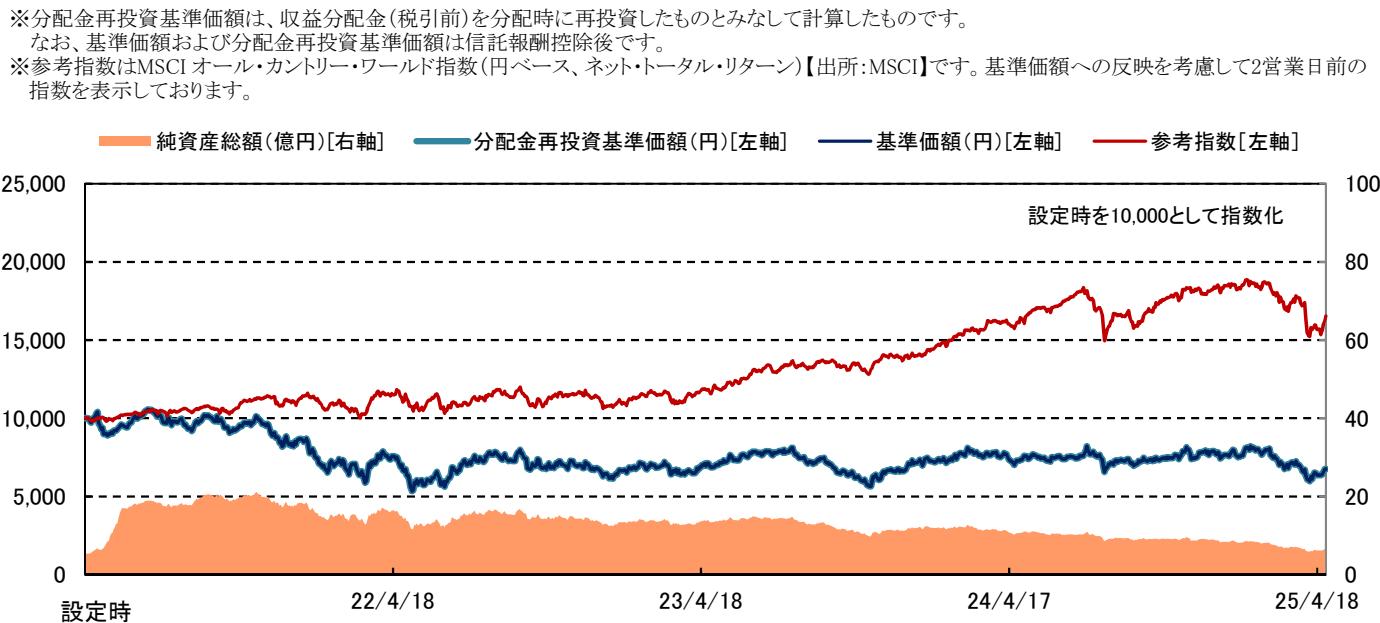
デジタルヘルス株式ファンド

追加型投信／内外／株式

※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額と純資産総額の推移（設定来：日次）



商品概要

設定日	2021年4月16日
信託期間	2026年4月13日まで
決算日	4月11日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	年 1.188% (税抜 1.08%)
基準価額	6,755円
純資産総額	645百万円

※投資対象とする外国投資証券にも別途
信託報酬等がかかります。

期間別騰落率

	当ファンド	参考指数	差異
過去1ヶ月	-3.5%	-6.5%	3.0%
過去3ヶ月	-16.1%	-11.3%	-4.8%
過去6ヶ月	-11.5%	-8.1%	-3.4%
過去1年	-7.2%	2.6%	-9.8%
過去3年	1.1%	49.9%	-48.8%
設定来	-32.5%	65.3%	-97.8%

分配実績(1万口当たり、税引前)

第1期	2022年4月11日	0円
第2期	2023年4月11日	0円
第3期	2024年4月11日	0円
第4期	2025年4月11日	0円

設定来分配金合計 0円

※収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

※参考指数はMSCI オール・カントリー・ワールド指数(円ベース、ネット・トータル・リターン)です。基準価額への反映を考慮して2営業日前の指標を元に算出しております。

資産構成

ファンド名	比率
UBS (ルクセンブルク)デジタル・ヘルス・エクイティ・ファンドーEB JPYクラス	96.3%
マネーアカウントマザーファンド	1.1%
現預金等	2.6%
合計	100.0%

※比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

「MSCI オール・カントリー・ワールド指数(円ベース、ネット・トータル・リターン)」は、MSCIが発表している株価指数で、新興国を含む世界の主要国の株式市場の動きを捉える指標です。同指標に関する情報は、信頼の置ける情報源から得たものであります。その正確性及び完全性をMSCIは保証するものではありません。その著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

**投資対象ファンド「UBS (ルクセンブルク)デジタル・ヘルス・エクイティ・ファンドーEB JPYクラス」の運用概況
2025年4月末現在（現地基準）**

※ 当ファンドは主としてルクセンブルク籍投資法人「CS・インベストメント・ファンズ 2」のサブファンドである「UBS (ルクセンブルク)デジタル・ヘルス・エクイティ・ファンド」が発行する外国投資証券「EB JPYクラス」（以下、「投資対象ファンド」と言うことがあります。）に投資を行います。

投資対象ファンドの運用概況は、UBSアセット・マネジメント(スイス)エイ・ジーより入手した「UBS (ルクセンブルク)デジタル・ヘルス・エクイティ・ファンド」のデータをもとに作成しています。また、データの基準日は現地基準です。

◆ サブテーマ別構成比率

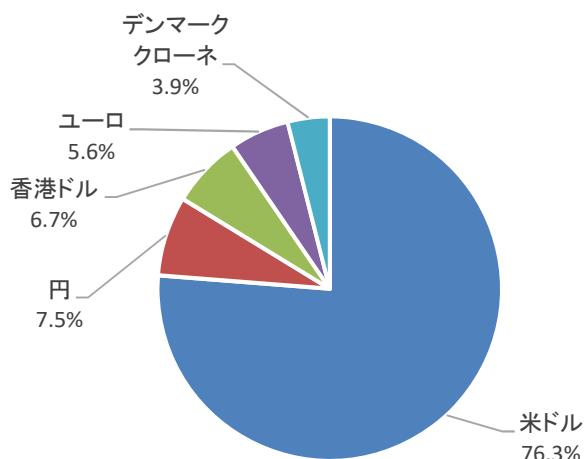
サブテーマ	組入比率(%)
治療	44.3
効率化	30.7
研究・開発(R&D)	24.9
現金等	0.1

◆ 組入上位10銘柄

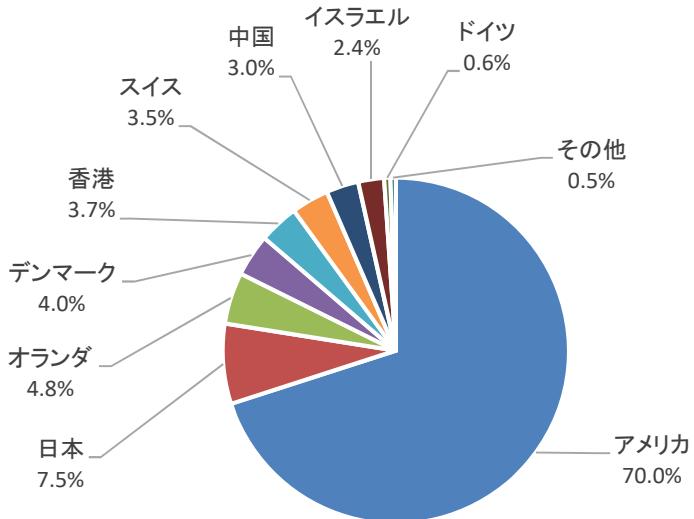
組入銘柄数：47銘柄

No.	銘柄名	組入比率(%)
1	REDCARE PHARMACY NV	4.8
2	VEEVA SYSTEMS INC CLASS A	4.8
3	TRANSMEDICS GROUP INC	4.7
4	NATERA INC	4.3
5	MEDLEY INC	4.3
6	INSPIRE MEDICAL SYSTEMS INC	4.1
7	ZEALAND PHARMA	4.0
8	ZAI LAB LTD	3.7
9	SCHRODINGER INC	3.6
10	DOXIMITY INC CLASS A	3.5

◆ 通貨別構成比率



◆ 国別構成比率



※1 各項目の比率は、「UBS (ルクセンブルク)デジタル・ヘルス・エクイティ・ファンド」の純資産総額に対する比率です。

※2 通貨別構成比率つきましては、2025年3月末基準のレポートまでは投資先株式の発行企業の収益の源泉となる通貨の構成比率を表示しておりますが、今回より投資先株式の表示通貨(建て通貨)の構成比率を表示しております。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

ファンドマネージャーのコメント

市況概況

当月のグローバル株式市場は上昇しました。

月前半は、トランプ米大統領が発表した相互関税が想定以上に厳しい内容となり、世界経済悪化への懸念が高まったこと、欧州やカナダ、中国が米国の追加関税策への報復措置について、強硬な姿勢を示したこと、FRB(米連邦準備制度理事会)議長が利下げを急がない姿勢を改めて表明したこと等から、株価は下落しました。月後半は、オランダ半導体製造装置大手ASMLの新規受注が市場予想を下回ったと共に、米半導体大手NVIDIAが米国政府による中国向けへの新たな規制により損失が生じると発表し、半導体関連銘柄が急落したこと、トランプ米大統領がFRB議長解任を求める可能性を示唆したことを受け、株価は一時下落しましたが、対中貿易摩擦の緩和期待が高まったこと、米政府報道官が各国との通商協議は順調に進んでいると発言したと共に、米商務長官が既に承認待ちとなっている貿易協定があると明かしたこと、同大統領がFRB議長を解任する意向はないとの考えを表明したこと等から、上昇に転じました。

運用概況

当ファンドの基準価額騰落率は3.5%の下落となりました。

月を通して円建の外国投資信託証券であるUBS(ルクセンブルク)デジタル・ヘルス・エクイティ・ファンドーEB JPYクラス(以下、「投資対象ファンド」といいます。)を高位に組入れました。また、マネーアカウントマザーファンドを組入れました。

投資対象ファンドの運用概況は以下の通りです。

当月は、TransMedics Group, Inc.、移植用臓器の保管・輸送機器の開発を手掛ける米国医療機器メーカー、シュレーディンガー(Schrodinger, Inc.)、創薬やバイオテクノロジーの分野に活用されるソフトウェアを研究機関向けに開発する米国企業)等がポートフォリオの収益にプラス寄与しました。一方、ザイ・ラボ(Zai Lab Ltd.)、中国にて癌や自己免疫疾患、感染症向けのバイオ医薬品事業を展開する企業)、シェラン・ファーマ(Zealand Pharma A/S、消化器や代謝等に関する疾患治療薬の研究開発を手掛けるバイオテクノロジー企業)等がポートフォリオの収益にマイナス寄与しました。

今後の運用方針

当ファンドは、主として投資対象ファンドを通じて、デジタルヘルス企業(従来のヘルスケアのシステムを根本から変えるポテンシャルを持った、革新的なテクノロジーを持つ企業)に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ヘルスケアの課題を解決する革新的テクノロジーを持つピュア・プレイヤー(収益の50%以上をデジタルヘルス分野から上げる企業)を投資対象として、ボトムアップでのファンダメンタルズ分析に基づき、長期的な観点で確信度の高い銘柄へ選別的に投資を行います。

※文中の投資行動は、個別銘柄の売買等いかなる投資行動も推奨するものではありません。

※市況概況および「UBS(ルクセンブルク)デジタル・ヘルス・エクイティ・ファンドーEB JPYクラス」については、UBSセキュリティーズ(ジャパン)リミテッドより入手したコメントをもとに作成しており、現地月末基準です。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

① 主として世界各国(日本を含む)のデジタルヘルス企業の株式等に実質的に投資します。

- 主として円建の外国投資証券であるUBS (ルクセンブルク)デジタル・ヘルス・エクイティ・ファンドーEB JPYクラス(以下「外国投資証券」あるいは「投資信託証券」ということがあります。)への投資を通じて、世界のデジタルヘルス企業の株式等に投資します。
- 外国投資証券の運用は、UBSアセット・マネジメント(スイス)エイ・ジーが行います。
- 外国投資証券における組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

② 株式等への投資にあたっては、ピュア・プレイヤーを厳選します。

- ピュア・プレイヤーとは、デジタルヘルス企業の中でも、デジタルヘルス分野からの収益の割合が50%以上を占める企業をいいます。
- ピュア・プレイヤーに厳選投資することで、デジタルヘルス分野以外の事業を多く行う企業の株式などが組み入れられることを防ぎ、デジタルヘルス分野の成長からの恩恵を享受できる銘柄選択を目指します。

【デジタルヘルス企業とは?】

従来のヘルスケアのシステムを根本から変えるポテンシャルを持った、革新的なテクノロジーを持つ企業をいいます。

ファンドが投資するのは3つのテーマにおけるピュア・プレイヤー

収益の50%以上をデジタルヘルス分野から上げる企業(ピュア・プレイヤー)にのみ投資します。

ピュア・プレイヤーにフォーカスし、ボトムアップでのファンダメンタルズ分析に基づき、確信度の高い銘柄へ投資します。ファンドはUBSアセット・マネジメントのデジタルヘルス株式戦略を活用して運用を行います。

3つの魅力的なサブテーマへ投資



※出所:UBSアセット・マネジメントからの情報に基づきT&Dアセットマネジメントが作成

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

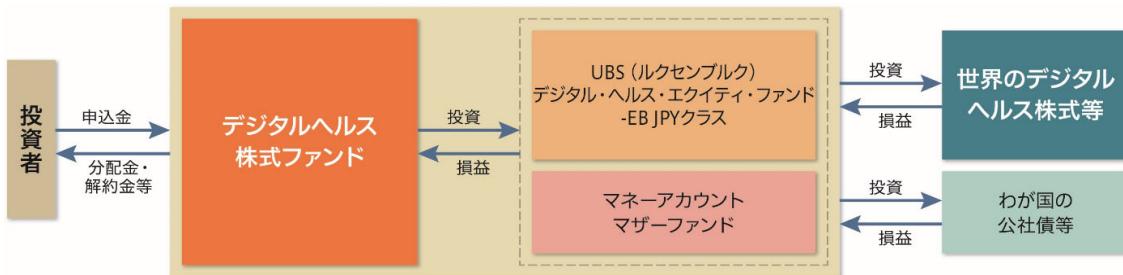
■ 設定・運用は



ファンドの仕組み

ファンドは、以下の投資信託に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。

主として円建の外国投資証券であるUBS (ルクセンブルク)デジタル・ヘルス・エクイティ・ファンドーEB JPYクラスへの投資を通じて、世界のデジタルヘルス企業の株式等に投資します。なお、国内の証券投資信託であるマネーアカウントマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資も行います。



2025年4月9日付にて投資対象である外国投資証券の名称変更が行われましたが、本資料におきましては次回の目論見書改訂(2025年7月)以降にて変更を反映いたします。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがいまして、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

《ファンドのリスク》

株価変動リスク	株式の価格は、発行企業の業績や財務状況、市場・経済の状況等を反映して変動します。特に企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株価が大きく下落し、基準価額が値下がりする要因となります。
為替変動リスク	実質的な外貨建資産は通貨の価格変動によって評価額が変動します。一般に外貨建資産の評価額は、円高になれば下落します。外貨建資産の評価額が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢に混乱が生じた場合や新たな通貨規制・資本規制が設けられた場合は、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が値下がりする要因となります。
流動性リスク	市場規模や取引量が小さい場合や、市場の混乱、取引規制等のために、取引が行えない場合、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。また、ファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に有価証券を売買できない場合があり、これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/> DHE-101148

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 分配金に関する留意点
 - ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。 ただし、販売会社により異なる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込の受付を中止することおよびすでに受けた申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2026年4月13日まで(2021年4月16日設定)
繰上償還	投資対象とする外国投資証券が存在しないこととなる場合には繰上償還されます。 また、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めたとき、その他やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	4月11日(休業日の場合は翌営業日)。
収益分配	年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 販売会社との契約によっては税引き後無手数料で再投資が可能です。
信託金の限度額	3,000億円
公告	委託会社が投資者に対する公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページに掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知られている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。
申込不可日	下記のいずれかに該当する日には、購入・換金の申込はできません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ルクセンブルクの銀行の休業日

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <u>3.3%(税抜3.0%)を上限</u> として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売にかかる事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
--------	--

信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日、ファンドの純資産総額に<u>年1.188%(税抜1.08%)</u>の率を乗じて得た額とします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>[運用管理費用(信託報酬)の配分] (年率・税抜)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th><th>信託報酬率</th><th>対価の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>0.30%</td><td>委託した資金の運用等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>0.75%</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>0.03%</td><td>運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> </tbody> </table>			支払先	信託報酬率	対価の内容	委託会社	0.30%	委託した資金の運用等の対価	販売会社	0.75%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	0.03%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	信託報酬率	対価の内容													
委託会社	0.30%	委託した資金の運用等の対価													
販売会社	0.75%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価													
受託会社	0.03%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価													

投資対象とする
外 国 投 資 信 託

外国投資信託の純資産総額に対し、上限年率1.00%
 外国投資信託の運用報酬は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。

実質的な負担

年2.188%(税抜2.08%)程度

ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。

その他の
費用・手数料

- 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。
- 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。
- 組入外国投資証券においても、管理会社費用、管理事務代行費用、登録および名義書換事務代行費用、取引費用、弁護士費用、監査費用等がかかります。

これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

ファンドの関係法人の概況

[委託会社] ◇ 信託財産の運用指図等を行います。

T&Dアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号

加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

[受託会社] ◇ 信託財産の保管・管理業務等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行)

[販売会社] ◇ 受益権の募集・販売の取扱い、換金(解約)事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。

※ 次頁にファンドの販売会社の名称等を記載しています。

ご留意いただきたい事項

- 本資料はT&Dアセットマネジメントが作成した販売用資料です。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したものですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料に掲載されているグラフ、パフォーマンス等の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に掲載されている意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがいまして、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託のご購入時は、各販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

- 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

販売会社の名称等

2025年5月1日現在

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
今村証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長 (金商)第3号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商)第44号	○		○	○
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長 (金商)第1号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商)第21号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○

※加入協会に○印を記載しています。

※八十二証券株式会社は、新規買付のお申込は受付けておりません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

